2) 第３回：1996年１月20日（土）10：30～12：30 有楽町・生涯学習センターにて開催。「ニュウヨークのゴミ収拾を行うマフィア系企業の実態」

[Z] 会則運営細則改定委員会（委員長・未定）：「運営細則」改定（案）・杉原記

1)（各区世話人会）　→（削除）

2) ６項　各区世話人会は、各区内の活動全般について、討議し決定する。
→（削除）

3) ７項　代表世話人の選出・解任等、重要な決議を行う各区世話人会は、各区全会員に招集を呼び掛けて開催する。
→（削除）

4) ８項　各区全会員の1/10の要請により緊急世話人会を開くことが出来る
→（削除）

5)（各区代表世話人）
→（新６項の直前に挿入）

6) ９項　各区代表世話人は、各区世話人会出席者の互選により選出する。
→（改定）

7)（９項）→６項　各区代表世話人は、当該地区会員の互選により選出する。

8)（新規）→７項　各区代表世話人は、会員拡大委員会の当該地区委員とする。

9) 10項　各区代表世話人の任期は１年とする。但し再任は妨げない。→（削除）

10) 11項　上記代表世話人の解任決議は各区世話人会出席者の投票で決める
→（削除）

[?]　長妻氏の名刺片面をを都民の会メンバーの名刺として利用しよう（望月忠雄）

1) 長妻氏の顔写真入りのカラー名刺が１月後半にできあがります。

2) この名刺の片面に「平成維新を実現する都民の会　＊＊委員長　＃＃＃＃」の様に使ってはどうでしょう。長妻さんの選挙運動の強力なバックアップになるとおもいます。片面写真入りの物を長妻さんから購入して各人で名刺屋さんに持ち込み印刷してもらう方法と、希望者の物を一括作成する方法がありますが、費用はほとんど変わらず、１００枚単位で、共通台紙部分￥２、０５０－、名入れ￥３、０００－合計￥５、０５０－と思われます。

3) 連絡先：望月忠雄　(TEL03-5351-7514　FAX03-3375-2830　NIFTY-ID HHG02374)

＊＊＊＊＊＊＊＊首都圏連絡会議事録＊＊＊＊＊＊＊＊

（記録：平成維新神奈川・萩野谷）

今後の首都圏４団体の協力関係を話し合うため、下記要領で代表者会議がもたれた。主に、12月17日の大阪会議を踏まえた全国協議会への対応・各団体の活動状況の報告・今後の相互連絡／協力体制について、以下の打ち合わせが行われた。

☆日　時：９５年１２月２８日(木)　１７：３０～１９：００

☆場　所：東銀座・東急ホテル喫茶

☆出席者：平成維新を実現する都民の会／江頭・杉原・長谷川・望月・菅井　平成維新千　葉／内田・高橋　平成維新埼　玉／辻本・鈴木　平成維新神奈川／折井・江口・萩野谷（以上１２名）

☆議　事：

１．12月17日大阪会議についての対応

冒頭、大阪会議に出席した江頭、長谷川、萩野谷より概要報告あり、関西での動きについて評価と対応が分かれた。「都民の会」は大筋で合意、連絡員を置くこととし、埼玉は様子を見ながら参加を検討することとし、神奈川はオブザーバーならば連絡員を設置する旨の意思表明があった。評価が分かれた理由は下記の通り。

1.1　関西での動きは大前通信の販売促進を通じて、全国組織直属の会員増加が狙いであり、既に自治組織を結成している首都圏各団体の自主性を損なうものではないかとの見解が出されたこと。そして「全国組織」は、むしろ各地方団体のゆるい連合体で結成され、その任務は相互連絡に徹する方が望ましいとの意見が大勢を占めたこと。しかしながら、江頭・長谷川・萩野谷の大阪会議の印象は三者三様であり、既に「ゆるい連合」であったか、加盟条件の大枠が決められた厳しいものであったか判然としなかったことに加え、重要な決議が行われたわけではないので、今後の模様眺めが必要との判断が示されたこと。1.2　埼玉の出席者より、会議案内のFAXにあるように「全国協議会」に陪審員機能が加われば、埼玉で選出した代表者が「全国協議会」により罷免される可能性があるとの不安が指摘がされ、第１回の「全国協議会」に首都圏の団体が外されていた事も加わって「全国協議会」の意図に強い不信感が示されたこと。(なお「陪審員機能」については、大阪会議では討論の対象にならなかったことが報告された。)

1.3 「全国協議会」が大前通信の購読者のみから成り立つことを意図しているものか、あるいは非購読者も含めた諸団体から成り立つのか判然とせず、大阪会議では高崎暫定議長の「会員なら購読すべきである」との発言はあっても、会議全体としての明確な意思表示ないし決議は存在しないこと。各団体の個別名称の扱いも同様であり、これらの点について弾力的な運用が成されるのかどうかは、今後の展開に待たれること。

以上により、首都圏連絡会としての「全国協議会」への統一的な対応は不可能との結論に達し、４団体が個別に対応することで見解が一致した。

２．首都圏４団体の活動状況報告

2.1　会員数は現時点で東京が約２７０名、神奈川が約２２０名、千葉が約１２０名、埼玉が約９０名であることが報告された。

2.2　各団体の規約会則、これまでの運動の歩み、今後の活動計画／戦略については、各団体の広報担当者がパソコン通信の３番会議室に情報を入れ、相互に知り合うことで合意した。

2.3 「都民の会」から、

ａ)「理念戦略委員会」が中長期戦略を話し合っている、

ｂ）杉並の山崎氏を中心に「住専の不良再建処理策」について反対し、国会の早期解散を求め、国民の信を問うための運動を起こす企画がある、

ｃ）長妻昭氏を推薦し、時期衆議院選挙で応援することにしている旨の報告があり、他の３団体への参加協力要請があった。

３．相互情報交換・連絡体制について

各団体の会報発行担当者（東京：望月、神奈川：折井、千葉：國米、埼玉：鈴木）が、名簿のようにプライバシー上問題があるものを除き、差し支えない範囲でパソコン通信に会議議事その他を乗せることで合意した。また、各団体の会報発行担当者は、他の３団体の会報をそれぞれ持ち合うこととした。

４．今後の首都圏連絡会の会合について

4.1　当面、参加団体メンバーは現在の４団体とし、新規参加者の認定は相互協議の上で決定することとした。

4.2　会合の頻度は２ケ月に１度とし、毎月１回の「首都圏フォーラム21」に隔月毎に相乗りさせて貰うことで開催することとした。また、「首都圏フォーラム21」は、会員の自由参加が建前であるため、４団体の代表者間相互の情報交換や合意が必要なテーマが発生した場合は、かかる時点でケース・バイ・ケースで会合を持つことで合意した。